

第11回糸魚川市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 令和元年7月24日(水) 15時30分から
- 2 会場 糸魚川市役所 庁議室
- 3 出席委員
教育長 井川 賢一
委員 永野 雅美
委員 靄本 修一
委員 谷口 一之
委員 塚田 京子
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
教育次長 磯野 茂
こども課 課長 磯野 豊 課長補佐 室橋 淳次
係長 田代 正人
こども教育課 課長 泉 豊 参事 富永 浩文
課長補佐 松村 伸一
生涯学習課 課長 小島 治夫 課長補佐 磯貝 恭子
文化振興課 課長 伊藤章一郎 課長補佐 伊藤 伸一
博物館 館長 竹之内 耕
市民会館 館長補佐 猪股 和之
書記 こども課主査 佐藤 恵美
- 6 報 告
報告第 19号 幼児教育・保育無償化について
報告第 20号 幼児・児童生徒の安全確保対策について
報告第 21号 上早川地区公民館整備事業の進捗状況について
報告第 22号 各課・機関所管事項について

7 付議案件

- 議案第 52号 専決処分の報告について
損害賠償額の決定及び和解について
- 議案第 53号 令和2年度使用小学校教科用図書ของ学校教育法第34条に規定する教科用図書の採択について
- 議案第 54号 令和2年度使用中学校教科用図書ของ学校教育法第49条に規定する教科用図書の採択について
- 議案第 55号 令和2年度使用小学校特別支援学級教科用図書ของ学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
- 議案第 56号 令和2年度使用中学校特別支援学級教科用図書ของ学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
- 議案第 57号 令和2年度使用特別支援学校・学級教科用図書ของ学校教育法第82条及び附則第9条に規定する教科用図書の採択について

8 会議録署名委員の指名 4番 塚田委員

9 傍聴者 2人

教育長

これより第11回教育委員会定例会を開会する。

報告第19号から第21号までは、6月28日に開催された総務文教常任委員会で報告したものである。

報告第19号幼児教育・保育無償化について、事務局の説明を求める。

こども課長

(資料に基づいて説明)

教育長

保育料の無償化の話が先行しているが、副食費の徴収が必要となることから、保護者への丁寧な説明が必要であり、対応していく。現在の負担額を超えることはなく、軽減されることを説明する。

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

鶴本委員

副食費の市内均一化について、各公立、私立園で園児数や納入業者など異なる事情がある中で、均一化できるのか。

こども課長

私立園長、理事長も含め話をしている。園児数も50人以上から十数人規模までの園があり、少人数の園は副食費を1人あたりにすると増えてしまうといったご意見もいただいたが、全国的に4,500円を目安としているため、それに合わせたい意思を示した。今後、各園と個別に調整する。強制ではなく、園の実情に沿って決めてもら

<p> 鶴本委員 教育長 こども教育課長補佐 教育長 鶴本委員 </p>	<p> う。 できる限り、園の事情を尊重するような働きかけをしてほしい。 報告第20号幼児・児童生徒の安全確保対策について、事務局の説明を求める。 (資料に基づいて説明) 今ほどの説明について、ご質疑はないか。 5月28日に神奈川県川崎市殺傷事件が起き、翌日29日の校長会で即、対応していただきうれしく思う。即時即決の対応は子どもたちの安心安全を守る上で重要であり、改めて感謝を申し上げる。 1点目、(3)児童生徒への指導・対応で、低学年バス利用児童の時間変更とあるが、低学年と高学年で下校時刻差がかなりある。どのように対応したか。また、保護者から意見はなかったか伺いたい。 2点目、(4)PTAメール配信の普及率を教えてください。 3点目、「危険交差点」のリストアップ・報告が31か所あり、園の散歩コースも含まれるといった説明であったが、教育委員会で現地の確認をしたか。それを地域へ報告・回答しているか。 </p>
<p> こども教育課長 </p>	<p> 1点目、低学年のバス利用については、市内一斉ではなく、保護者から申出のあった地域で行った。 2点目、PTAメールについては、全校で利用されているが、普及率は把握していないため、今後、確認したい。 </p>
<p> 鶴本委員 </p>	<p> 今後のため、これを機会に年度初め、年度途中、年度末でどうか、しっかり把握してほしい。 </p>
<p> こども教育課長 こども教育課長補佐 </p>	<p> 承知した。 3点目、「危険交差点」のリストアップ31か所については、小学校の通学路が主なもので、市道、国県道も含むため、建設課と検討をする。今回の事件は、車が交差点に突っ込む事故であり、交差点でのクッションドラム設置が有効な策であるが、糸魚川市では除雪の支障となる課題もあり、他の方策があるかも含め検討している。現時点で地域や保護者に話せる段階に至っていない。 </p>
<p> 鶴本委員 </p>	<p> リストアップされた箇所を、運転手、歩行者の両者が注意する箇所とし、危険意識を高めるため、学校はもちろん、地域にも改めて注意喚起すべきである。 </p>
<p> 教育長 </p>	<p> 即時の対応が難しい部分も多いが、危険個所の通行について、児童、園児に指導することも含め、学校、園にもしっかりと情報伝達をしてもらいたい。鶴本委員が言われたように、地域みんなで危険箇所を把握し、地域が目が届くような注意喚起が大切である。 </p>
<p> 塚田委員 </p>	<p> 危険個所等への防犯カメラ設置について、まずは学校施設の設置となるが、すでに、通学路にある商店、企業で設置しているカメラも角度を変えるなど、協力をお願いできるのではないかと。糸魚川市 </p>

は、地域で子どもたちを守っているといったポスター、ステッカーを多く掲示の協力で、抑止力になる。今あるものを工夫、活用し、地域の協力で子どもたちを守れたらよい。

こども教育課長補佐 貴重なご意見をいただいた。ご意見があったことも含め協議していきたい。

教育長 まずは学校の安全確保から始めるが、地域と連携をして地域全体を網羅できるようにしていきたい。

永野委員 現在、防犯カメラが設定されている学校はあるか。

こども課管理係長 現在はない。来年度、能生中学校の工事で初めて設置する予定であった。今回は、学校の生徒玄関を中心に設置し、補正予算を要求する予定である。今年度の予算内で全校設置できない場合は、計画的に設置していく。

永野委員 市の迅速な対応に感謝する。

塚田委員 最近、クマ目撃の安心安全メールが頻繁に入る。子どもたちの安全はもちろん、パトロールの方の安全対策はされているか。

こども教育課長 クマの目撃情報があった際は、学校、園に連絡し、児童、生徒の登下校、帰宅後の生活等に注意を払うよう指導している。また、パトロール（見守り）の方へクマ鈴等は配付していないが、出会った時の対応など注意喚起は引き続き行っていく。

靄本委員 子どもたちにクマ鈴を配付しているか。

こども教育課長補佐 クマ鈴は配付していないが、地域の実情に合わせ、呼びかけや、購入してもらっている。防犯ブザーは、春に全児童に配付している。

塚田委員 パトロールの方も子どもたちと合流するまでは一人であるため、気をつけて欲しい。

教育長 防犯パトロールの方々へも、もう少し丁寧な対応をお願いしたい。

教育長 報告第21号上早川地区公民館整備事業の進捗状況について、事務局の説明を求める。

生涯学習課長 (資料に基づいて説明)

教育長 今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員 (「なし」の声あり。)

教育長 報告第22号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。

こども課 所管事項報告

こども教育課 所管事項報告

生涯学習課 所管事項報告

文化振興課 所管事項報告

図書館 所管事項報告

博物館 所管事項報告

市民会館 所管事項報告

教育長
永野委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

先日、新潟県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会に参加し、元教育委員の佐藤英尊氏が表彰されたことを報告させていただく。

中学生海外派遣事業について、香港デモの報道を見るたび、不安になる。子どもたちの安全を第一に考えた行動をとっていただきたい。

こども教育課長補佐

香港の情勢は楽観視できないが、デモは公安委員会に届出があるもので、規定に基づいている。デモに参加する人々は労働者が多く、平日は仕事をしているため、日曜のみである。今回の中学生香港派遣は月曜日から金曜日の平日日程であり、今のところデモの予定はなく、心配ないと聞いているが、出発直前まで情報を収集する。また、デモの場所は、訪問予定の香港ジオパーク、ホテル、空港から離れている場所と聞いている。もし、近くで何か動きがあれば、香港スタッフで訪問場所を変更し、子どもの安全を守る。

鶴本委員

糸魚川高等学校1年生の夏休み「総合的探究学習」では、高校生が様々なことに関わりながら、自分たちで探究し、地域の課題解決に向け学び始めた。その活動を地域にどう伝えるか。時折、新聞報道はあるが、新聞を購読しない世帯も多い。小中学校の学校だよりは地域に回覧されるが、高等学校は情報発信の場が少ない。市の広報紙では、内容を詳細まで読み取れない。教育分野の情報を定期的に発信し、みんなに応援してもらいたい。また、小中学校の教職員はどんな問題意識を持ち、参画するか。啓発しなければ、夏休み中の高校の取組みで終わってしまう。みんなが関心を持ち、参画し、感想を伝えることで、生徒のやる気も次へつながる。ぜひ、教育委員会から小中学校への参画を呼び掛けてほしい。

こども課長

7月29日、30日の糸魚川学（総合探究学習）については、小中学校にも周知したい。前段の情報発信は、課内でもリアルタイムに分かりやすい情報発信が必要であり、課題としている。委員の意見も踏まえ、できることを検討したい。

塚田委員

「ワクワク探検隊」は、市内の小学生が体験を通じ、学校、学年の枠を超えて交流できる素晴らしいイベントである。ここに記載のジュニアボランティア4名はこの探検隊を卒業した子どもたちか。

生涯学習課長補佐

昨年から、ジュニアボランティアに事業の協力をお願いしている。ワクワク探検隊に参加していた子どもたちに声をかけ、参加してもらった。歳が近いため、小学生はジュニアボランティアを喜び、育成指導員もジュニアボランティアの子どもが、大きく成長した姿を見ることができ、喜んでいる。これからも拡大していきたい。

塚田委員

これまで関わった子どもたちが、別の立場に関わり、糸魚川の魅

<p>靄本委員</p>	<p>力を再認識できることは、とても素晴らしい。ぜひ続けてほしい。 第19回教育懇談会兼しごとオープンキャンパス第1弾について、重要で大きなイベントであり、大きな期待をしている。教育懇談会は回を重ねるごとに範囲を広げてきた。こども一貫教育を理解してもらい、その取組内容、方向性をみんなに広く知ってもらい、大切な機会であった。今回、イベントを周知した範囲を確認したい。また、出席状況は把握しているか。</p>
<p>こども教育課参事</p>	<p>キャリア教育は「人づくりは地域づくり、地域づくりは人づくり」の観点から幅広く、園、学校の職員、生徒、こども、保護者、関係地元住民にチラシを配布した。教員も休日であるが、研修として多くの職員が参加を予定している。保護者、地域住民の参加者数は把握していない。各校には学校運営協議会委員の参加も呼び掛けている。</p>
<p>靄本委員</p>	<p>博物館の主な来館者団体に地区公民館、幼稚園の名前がある。公民館活動に博物館を利用してもらう働きかけはしているか。また、園児が博物館で、初期の糸魚川ジオ学を学ぶ機会が増えることは理想である。教育委員会は、そのためのバス利用の補助等しているか。公民館、幼稚園の輸送手段の状況を聞かせてほしい。</p>
<p>博物館長</p>	<p>地区公民館については出前講座等を案内し、博物館でできることを周知している。園児に対しては、学芸員が海岸へ同行し、石の名前等を教えている。また、博物館を訪れた際は、石を使った工作で学んでいる。幼稚園の訪問は今年初めてである。一貫教育の部分が浸透してきたのではないか。</p>
<p>こども課長</p>	<p>青海地域の幼稚園はバスを所有しており、糸魚川地域の保育園でもそのバスを利用できるようになっている。</p>
<p>生涯学習課長補佐</p>	<p>公民館事業の委託契約とは別に、ジオ学習や、青少年活動などテーマを決めて開催する事業については、個々に委託契約している。なるべく目的をもって事業を行ってもらいたい。</p>
<p>永野委員</p>	<p>糸魚川幼稚園では、市内全部のジオサイトを回っていて、私立の保育園、幼稚園も頑張っている。</p>
<p>こども課長</p>	<p>私立園にもジオパーク学習をしてもらおうと、ゆめいっぱい体験保育事業補助金等を交付している。</p>
<p>靄本委員</p>	<p>園長会議の際、各園の取組状況などの情報提供、意見交換はされているのか。</p>
<p>こども課長</p>	<p>補助事業の私立園の活動内容は、公立園にも情報提供している。田沢幼稚園は、今年から石に着眼し勉強、工作をしており、他園に活動成果の情報共有をお願いしている。</p>
<p>靄本委員</p>	<p>この学習が小学校へとつながればとても素晴らしい。小さい時からジオ学に触れることが大切である。</p>

教育長

議案第52号専決処分の報告について、損害賠償額の決定及び和解について事務局の説明を求める。

生涯学習課長

(資料に基づいて説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

それでは採決に入る。議案第53号についてご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

議案第53号から議案第57号までは教科書採択に係る案件のため非公開とし、順序を入れ替え、5 次回教育委員会定例会開催日、6 その他を先に審議したい。ご異議はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め議案第53号から議案第57号については非公開とする。

教育次長

5 次回教育委員会定例会開催日

令和元年8月27日(火)14:00より

6 その他 特になし

教育長

これより非公開とする。

議案第53号 **原案のとおり承認**

議案第54号 **原案のとおり承認**

議案第55号 **原案のとおり承認**

議案第56号 **原案のとおり承認**

議案第57号 **原案のとおり承認**

教育長

非公開を解き、これより公開とする。

教育長

以上で第11回教育委員会定例会を閉会とする。

17:00 終了